

景子の神奈川行脚

【7月】

- 2日 常任委員会
- 3日 茅ヶ崎駅朝立ち、女性議員の会
- 4日 スワンベーカー見学
- 5日 海開き、ピック病集会 辻堂海浜公園話し合い
- 7日 常任委員会
- 8日 市民相談、ドッグラン見学 福島みずほ議員パーティ
- 9日 茅ヶ崎駅朝立ち、議会運営委員会
- 10日 本会議、1年生議員懇親会
- 12日 市民集会、市民相談
- 13日 県政報告会
- 14日 15区湘南の会打合せ
- 15日 障がい者団体との懇談会 サーフィン業総会
湘南ライナス学園・星槎学園湘南校見学
- 16日 雄三通り社会実験ヒアリング
分権フォーラム、国民連合実行委員会
- 17・18日 かながわ市民派議員会議研修
- 19日 市内訪問、横須賀原子力空母反対集会
- 21日 浜降祭
- 22日 ウィークリー知事訪問同行
- 23日 茅ヶ崎駅朝立ち、15区湘南の会
- 24日 茅ヶ崎駅朝立ち、原水禁平和行進
- 25日 茅ヶ崎駅朝立ち、地域まわり
- 26日 市民集会、鶴が台団地まつり サザンビーチフェスタ
- 27日 小出コミュニティーセンター祭り 国際シンポジウム
- 28日 茅ヶ崎駅朝立ち、藤沢土木ヒアリング
作業所要望ヒアリング、市議との懇談会
- 29日 茅ヶ崎駅夕立ちニュース配布
- 30・31日 全国地方議員交流会



地方議員交流会



街宣活動とデッキコンサート



九万高原町長選応援



県政報告&テミヤンコンサート



かながわ市民派議員会議夏合宿



原子力空母反対集会



【8月】

- 1日 なんでも夜市
- 2日 花火大会
- 4日 茅ヶ崎駅朝立ち、青少年問題協議会 市民相談
- 5日 教育セミナー
- 6日 雄三通り社会実験実行委員会
障がい児ヨット体験同行、市政懇談会
- 7日 茅ヶ崎駅朝立ち
- 14日 愛知県議さとゆうこさんと懇談
- 23日 紙芝居講演、介護事務所オープン式
夏まつり、防災宿泊訓練
- 25日 自然環境保全審議会、市政懇談会
- 26・27日 愛媛県久万高原町長選鐘ヶ江さん応援
- 29日 15区湘南の会
- 30・31日 全国フェミニスト議員連盟夏合宿

【9月】

- 1日 茅ヶ崎駅朝立ち、市民相談
- 2日 NPOの方との懇談 湘南教職員組合との懇談
- 3~5日 県議会文教常任委員会県外視察
- 6日 相談、市民集会
- 7日 市民集会
- 8日 茅ヶ崎駅朝立ち、同期懇談会
- 9日 裁判員制度学習会打ち合わせ
- 10日 補正予算説明会、議会基本条例検討会
憲法を守る神奈川の会
- 11日 敬老大会、地域まわり
- 12日 ルワンダ大使館へ講師依頼 保育園まつり
- 13日 あべともこさんと対談
- 14日 青年会議所創立40周年記念式典
医療ケアの必要な子の会
- 16日 議会運営委員会、本会議、首長サミット
- 18日 海岸侵食問題県要望ヒアリング 市民相談
- 19日 本会議
- 20日 地域まわり
- 21日 愛の輪フェスティバル、市民集会
- 22日 議会運営委員会、本会議
- 24日 茅ヶ崎駅朝立ち、県立高校の先生との懇談
- 25日 本会議
- 26日 議会運営委員会、本会議
- 27日 彼岸花まつり、和田清後援会総会 社民党総会
- 28日 ビーチクリーン、学童保育懇談会
レンダースデッキライブ、街宣

久里浜少年院見学バスツアー開催

日時 2008年11月18日(火)
見学場所 ペリー公園
 屋食は海軍カレーと和定食から選択
 久里浜少年院
 みかん狩(津久井浜観光農園コース)

集合時間 9:00
集合場所 茅ヶ崎市役所と市民文化会館の間の道路
参加費 2000円(屋食代・みかん狩り・保険料含む)
 当日お支払いをお願いします。

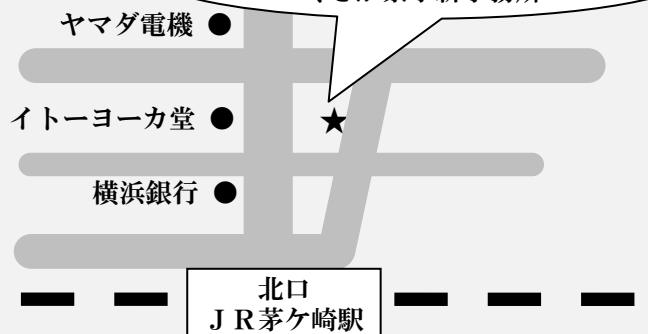
定員 45名(事前申し込み制)
申込先 くさか景子事務所
TEL&FAX 0467-58-0290
E-mail future@grace.ocn.ne.jp



事務所移転のお知らせ

10月27日より下記住所に移転することになりました。
 お気軽にお立ち寄り下さい。

茅ヶ崎市元町3-17 村田ビル202
 くさか景子新事務所





神奈川県議会議員

くさか景子と未来をつくる会

県政報告 Vol.7 2008年 10月

発行責任者 神奈川県議会議員 くさか景子

連絡先 くさか景子事務所

〒253-0043 茅ヶ崎市元町 3-17 村田ビル 202

Tel&Fax 0467 (58) 0290 e-mail future@grace.ocn.ne.jp

http://www3.ocn.ne.jp/~children/



くさか景子のハチドリのひとつしずく

9月県議会報告 9月16日～10月14日

受動喫煙防止条例（仮称）

骨子案めぐり賛否両論！！

今定例議会では、病児・病後児保育事業費、障害者自立支援事業費等の各補助金などを含め、約9億8000万円の補正予算が計上されました。また、松沢知事のマニフェストにある11の条例制定目標に向けて、自治基本条例、地球温暖化対策推進条例などの骨子案が提案されました。

特に、成立すれば全国初となる県の「公共的施設における受動喫煙防止条例」（仮称）骨子案について、合意形成のあり方や周知方法などが議論されましたが、松沢知事は条例成立に向け積極的です。飲食店等、第2種施設での喫煙室を分け、煙が流れないことなどの案に対し、たばこ業界からは、「分煙とは煙ではなく、たばこを吸う人と吸わない人に分けるということ」、小規模飲食店からは、「狭い店内では分けられない。禁煙を強要しているのも同じ。死活問題にあたる。店内改装を強いるのは多大な出費となる」など、緩和を求める意見がたく

さんきています。

また、受動喫煙の健康影響についての周知に対しても、「条例制定は大きな社会変革を目指す取り組み。県民一人一人の意識改革が求められている」として、受動喫煙防止の必要性の周知に、松沢知事は力を入れる姿勢を強調しています。

世界では、2005年に「たばこ規制枠組み条約」が、日本を含め160カ国が批准。世界的に、受動喫煙防止の取り組みが進んでいます。国内でも、施設禁煙化、店舗分煙の意識が高まっています。そのような中、松沢知事は新聞や週刊誌へのアピールに躍起になっており、議会としても賛否両論意見が錯綜。まだこの骨子案は見直しが必要といえます。



●ハチドリのひとつしずく（南米先住民に伝わる物語）

森火事に一滴ずつ水を運ぶハチドリに対して、森から逃げた動物たちは「そんなことして何になるのだ」と笑います。ハチドリは「私は、いま、私にできることをしているだけ」と答えました。
この行動の評価は私達自身に委ねられます。「自分一人が何かをしても何も変わらない」と思うのか、自分一人でも何か始めないと何も変わらないと思うのか、すいぶん違います。

くさか景子のほっとコラム

日本の教育費 28カ国中最下位！

経済協力開発機構（OECD）の発表によると、国や地方自治体の予算から教育機関に出される日本の公的支出の割合は3.4%と、世界28カ国中最下位でした。トップは、アイスランド7.2%で、デンマーク6.8%、スウェーデン6.2%と北欧の国が高くなっています。

最下位の要因のひとつは、公立学校の教職員数の減で、給与額が減ったこと。神奈川県でも、担任を持たない、職員会議に参加できないなどの課題のある臨時任用や非常勤教員を、経費削減の一貫で増やしています。多忙な正規教員の解消策にはならず、負担が増えているのが現状。日本の教育への投資を今後どのように考えたなら、教育国日本と呼ばれるのでしょうか……。



高齢者に重い医療負担！

9月13日、小児科医でもある国会議員あべともごさんに、医療問題を中心に、くさか景子がお聞きしました。



くさか 二〇〇八年4月、75歳以上の高齢者だけが入る後期高齢者医療制度が創設され、6ヶ月たちました。私にも多くの相談が寄せられました。今まで世帯毎の負担だったのに個人からの徴収となり負担が増えた。消えた年金問題が解決されてないのに、この10月から年金から一方的に天引きされるのはおかしい年寄りいじめだ・・・等、窮状を訴える声です。根本的に後期高齢者医療制度の一番の問題は何でしょうか？

あべ 年齢(75歳)で切り分けることの妥当性がありません。人の一生はトータル政策。産まれてから死ぬまでは一貫した医療政策が重要です。この制度が生まれた原因の一つは、医療費がかかりすぎた高齢者の医療費を適正化するためとのことですが、そもそも高齢者の身体が弱り医療費がかかるのは当然。その高齢者を中心に医療費の抑制を求める制度はおかしいと思います。

くさか この半年間でこの制度を政府与党は何度も見直していますが、与党側も間違っていると認めているのではないでし



しょうか？

あべ 制度が始まって、4月から4回から5回も見直されまわした。名前が良くないと、後期高齢者医療制度から長寿医療制度に変更。厚労省が示した保険料の目安は、所得が平均水準で1人あたり月額六二〇〇円、低所得者の負担は段階的に軽減し、最も軽い人で九〇〇円に抑え、保険料を安くしたと言いつつ、結果7〜8割の人は高くなってしまいました。その帳尻を合わせるため、減免策を講じたが、保険料を下げた分を、補正予算にいつまで頼れるのか問題。又、受けられる医療の制限、終末医療相談料(看取り料)、診療報酬の点数単価の引き下げなどが凍結されました。

くさか 国民からも制度廃止を求める署名が多く出され、参議院でも野党4党から対案が出され通っています。日本の誇るべき昭和32年から続く国民皆保険制度に戻すべきです。ね。

あべ 長寿医療制度を廃止し、老人保険制度に戻すべきです。また、若い人たちの保険料未納の解決策を考えることも必要。そして、共助で進めてきた制度を公助でどう支えるかを考える。ドイツでは環境税を保険料に回すなどの対策を講じていますが、別税からの公助を進める医療費抑制策を見直し、施策を立

てることが重要です。

10月「政管健保」見直し？

くさか また10月からと来年4月から医療制度全般の改革を行っていますが、その大きな問題点は何でしょうか？

あべ 二〇〇八年10月から、中小企業の従業員とその家族が、加入する政府管掌健康保険(政管健保)の運営を、全国から都道府県に切り替えます。現在の保険料率は年収の8.2%で全国一律ですが、都道府県毎に異なる医療費を反映して保険料を設定。地域の医療費が増えれば保険料は上がり、医療費が減れば保険料が下がる仕組みで、地域単位で医療費抑制の取り組みを促すとされますが、地域格差が生まれ、存続が難しくなります。政管健保に入っている人が多いが、気がついていない人が結構います。

くさか 近づく衆議院選挙の争点としてあべともごさんのお考えは？

地方、医療、雇用、環境の4本柱で日本再生！

あべ 医療 後期高齢者医療制度をきっぱり廃止。その上で医療保険の一元化に取り組みます。誰もが公平に医療を受けられることが出来る国民皆保険を守るため、無保険者をなくし、高すぎる健康保険料と患者窓口負担を見直します。医療にお金をかけることは、雇用と内需の拡大につながり、決してマイナスではありません。

雇用 今の日本の社会不安の元凶は、働き方が壊されたこと。非正規雇用を大量に生み出し、不安定雇用の構造を作り出してしまいました。根本から立て直すため「同一価値労働、同一賃金の原則」を確立し、働く者の権利を取り戻すことに全力を注ぎます。

環境 化石燃料から再生可能エネルギーへ。風・波・太陽など、国の政策としてしっかりと位置づけ、脱化石・脱原発の政策へ確実に転換すること。地域分権型の自然エネルギーは、確かな地方の自立と活性化にもつながり、長い目で見た日本の進むべき方向と合致するはず。本を進むべき方向と合致するはず。

これからの日本は地方分権がカギ。医療・介護・福祉は地域で支える。そのため財源確保は、今ある消費税の地方配分割合を広げること、地方交付税を元の水準に戻すこと。また、NPO活動や協同組合活動を応援して、元気な地域再生を目指す。この湘南の地こそ、日本のモデルとなることが出来ると考えます。(談)



くさか景子



常任委員会報告

神奈川県議会は本会議と委員会(8つの常任委員会と4つの特別委員会)で構成されており、くさか景子は文教常任委員会に所属しています。

文教常任委員会 10月3日

くさか景子質問 抜粋

養護学校の医療ケアの必要なこともへの支援策

県では、各養護学校に看護師2人が配置されているが、経管栄養や、たんの吸引のためにはぎりぎりの人数。時々は親も呼び出されることもあり、しかも教員枠内での看護師である。きちんと教員の枠外に看護師を置き、十分な人数配置を要望。今回、生徒数の増えた学校で看護師が増員されたが、現状は変わらない。医療ケアの必要なことも私たちは年々増えている。事前に、養護学校の保護者と県とで、来年度の予算要望としてこの問題の話し合いを行い、私の質問で再度ブッシュした形となった。命にかかわること、十分な手立てをお願いしたい。

養護学校に、理学療法士、作業療法士、言語聴覚療法士の十分な配置を

現在は、養護学校に、この3つの療法士いずれかひとりの配置である。その他は、県療育センターなどに親子で出向いて治療を受けているのが現状。いずれも欠けてはいけない重要な療法士。十分な配置を行い、一人一人の人権を守っても



raitaitoという。

スクールソーシャルワーカー(SSW)の導入

今回補正予算で、川崎市を指定。これまでに加え、8市町に増えたわけだが、効果はどのようになったのかの質問に、「まだ始まったばかりで、不登校児童などの減少等の効果は出ていない」とのこと。しかも今まで、県では校長OBなど専門家ではない人を配置し、国からの予算で市町村におろしていただけ。私は、臨床心理士など専門家をあて、国の指示ではなく、県独自のSSWの配置方針をもつてもらいたいと強く訴えた。

学校現場での臨時任用、非常勤教員の問題点

学校現場では、教員は超多忙だ。休んでいる教員の代わりに他の教員が授業に出れば、職員室はからっぽ。放課後も子どもと遊ぶ余裕がない。臨任や非常勤の教員は、担任がもてない、職員会議に出られない、時間で仕事制限されるなどが現状。これも教員定数の中で非常勤を増やしているからである。日本は教育費にかける公金が世界でも最下位。なぜ教

育費をけずるのか?教育こそ一番大事な施策。十分な教員の増員を行い、子どもたちにきめ細やかな指導をするべきである。

ALT(外国語指導助手)の民間業務委託問題

高校の英語科に外国の先生が加わり、ティームティーチングを行っている。鎌倉の深沢高校の授業参観に行ったが、たいへん楽しく生徒たちも喜んでおり、いい授業だった。しかし、業務委託ゆえ、業者が巡回したり評価をしたりすることが行き渡っていない。学校側がすべて行っている。先生との相談や評価などは学校が行うほうが実質的だからだ。つまり、学校の先生に業務委託はなじまないのである。

視察報告

宮崎県立清武せいりゅう支援学校(肢体不自由児の養護学校)

小中高校生114人のうち105人が重い重複障がいを持ち、それぞれのこども

毎の補助具がとこる狭しと並んでいました。障がいのある形態が異なるため、こども毎の個別計画も作成されており、特に医療ケアの必要なこども



宮崎県養護学校にて

もたちに対しては、看護師3人と教員の医療ケア研修も進められ、対応しています。隣接のこども医療センターとの連携も強く、安全な教育環境整備を行っています。教育県「みやぎ」として、充実した教育費を投入している現場事例でした。

熊本県の東海大学付属望星高校(通信制高校)

不登校などいろいろな理由で学校に通えない人たちの通信制の学校を訪ねました。東海大付属第2高に隣接の独立した校舎で、生徒数も100人とこじんまりしています。「ひとりひとりを大切に」「あせらない」が指導方針。日常は放送教育コースで、週1回スクーリング登校し、登校支援室も設け、個別学習等の対応をしています。神奈川県でも通信制横浜修館高校を新設しましたが、千人規模と多いので、きめ細かな個別対応の難しさが危惧されます。

お知らせコーナー

定例議会の開催日程

- 12月1日(月) 本会議
- 4日(木) 本会議
- 5日(金) 本会議
- 9日(火) 本会議
- 11日(木) 常任委員会
- 12日(金) 特別委員会
- 15日(月) 常任委員会
- 17日(水) 議会運営委員会
- 18日(木) 本会議